第8回小郡市子ども・子育て会議 会議要約

日時	平成 27 年 1 月 13 日 (火) 14:00~15:35
場所	小郡市人権教育啓発センター
出席者	<委員>
	飯田委員、石橋委員、今吉委員、梶原委員、組坂委員、鈴木委員、立野委員、
	寺﨑委員、西本委員、平井委員、吉塚委員
	<事務局職員>
	鮫島保健福祉部長、伊東子育て支援課長、野田子育て支援係長、
	成冨子育て支援係員
	(株) ジャパンインターナショナル総合研究所 山部
資料	・第8回 小郡市子ども・子育て会議次第
	・小郡市子ども・子育て支援事業計画(第1期)素案
	・質問シートの内容及び回答(資料1)
	・計画の修正箇所【新旧対照表】(資料2)
	・潜在保育士研修について(資料3)

会議内容

- 1 開会
- 2 議題
- (1)「小郡市子ども・子育て支援事業計画」について
- ①第7章 計画の推進体制

事務局からの資料説明後、意見を求める。

- ・72ページの「計画の進行管理」について、以前の次世代育成支援行動計画の折には大変遅れて評価したり、評価しなかった年度もあった。反省がなければ改善もないので、この計画はきちんと評価し、反省してつなげていくようお願いしたい。
 - →年1回から2回の予定で、必ず把握や評価をして、公表していきたいと考えている。
- ・「情報提供・周知」で、市がいろいろ情報提供しても知らなかったということが結構多いので、 もう少し皆さんの目に触れる方法はないかなと思う。民生委員や児童委員にも全員一人一人 には難しいと思うが、何とかして周知徹底する方法をお願いしたいと思う。
 - →民生委員や児童委員には、策定された後に全員協議会の中で説明していくが、今回4月から福祉4計画がスタートするので分散してという形になるかとは思う。また相談に行くのでよろしくお願いしたい。

②前回までの修正

事務局からの資料説明後、意見を求める。

・45ページの6「経済的課題をもつ家庭への支援」で、「子どもの貧困対策推進法」には経済的な支援や課題だけでなく、教育的な支援、生活、保護者への就労支援などの項目が挙げられ

ている。施策事業名で「経済的課題をもつ」と限定すると、一部分になってしまう心配があるので、施策事業名を少し工夫する必要があるのではないかと思う。また、その法律の中で何度もうたっている「子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように」という文章を加えたほうが、法律の活用という点ではスムーズではないかと思う。

- →「子どもの貧困対策推進法」は大綱が出ただけで、まだ把握できていないところがある。 今のご意見を伺いながら、再度検討させていただきたいと思う。
- ・17ページの下の表を、資料2の3ページ(4)「学童保育所の状況」に差し替えるということ だが、「支援を必要とする児童数」という文言は、少し説明が必要だと思う。後には「支援を 必要とする児童」の表記が幾つかあるが、この表に突然出てきている感がある。
 - →「支援を必要とする児童」は、ここが最初に出てくるところなので説明等が必要だと思う。 表の上の文章にも少し説明を入れて、分かりやすい表記ができればと考えている。
- ・36ページの9「放課後児童健全育成事業」は対象児童が6年生までに拡大されるが、量の見 込みがあまり加味されていないように感じる。何か思いがあって、そうされているのか。
 - →6年生までの利用も含めたニーズ調査を基に、量の見込みを出している。ただ、思ったほど数字が伸びていないというところはあるかと思う。

今、6年生まで預かる学童は4カ所あり、東野学童は51人利用で $4\sim6$ 年生が7人、立石学童は $4\sim6$ 年生の登録がない状況である。実際、人数がいきなり大きく増えることはないと考えている。

- ・44ページに「放課後等デイサービス」とあるが、そういう事業はあるのか。
 - →「放課後等デイサービス」は、障害福祉サービス受給者証を持つお子さんが放課後、施設で療育や生活の訓練などを受ける事業である。平成24年の法改正により小郡市内に4カ所の事業所ができて、利用がどんどん増えている。今後、後ろに解説集などを付けたいと考えている。
- ・質問シート第5章の小郡幼稚園での「園庭開放」は、めだかクラブのことか。めだかクラブは未就園児のためのクラスという感じで、園庭の開放というイメージとは違うと思う。「園庭開放」とは、どんな子どもでも行っていいと思うのではないかと思う。
 - →小郡幼稚園にも確認しながら、修正や検討をしたいと思う。
- ・63 ページの表で、認定こども園に結構な人数がいるが、平成 31 年度からということか。認定 こども園は、市ではなく、手を挙げた施設が主体的にするということか。
 - →平成31年くらいを予定していると話を聞いているので、31年度の確保方策に入れている。 移行に関しても、幼稚園がそういう意思であればこども園に向けて進めていくことになる と思うので、手を挙げたところになるかと思う。現時点で話がきている1カ所でのこの人 数なので、今後についてはまだ分からない。今後、検証を年に1~2回行うので、分かっ ていけばその中でご報告したいと考えている。
- ・園庭開放は、幼稚園しかやっていない感じで書かれている。保育園でも第3、第5火曜日に 園庭を開放して、保育所の子どもと一緒に1時間くらい遊べるところもある。その辺をもう 少し調べていただきたいと思う。
 - →保育所等でも園庭開放をやっているが、地区の回覧等で回して、ある程度地区を絞った開

放という話だったので、今回は含めなかった。私立公立保育園を含めて確認したいと思う。

- ・46ページの3の「不安定就労若年者等に対する意識啓発・職業訓練の充実」に関して、保護者の就労支援というような言葉も入れたほうがいいと思う。先ほどの「子どもの貧困対策推進法」の問題とも関連すると思う。
- ・47ページの2「男性の子育て参画の推進」に「育児休業制度」があるが、男性のほうが育児 に関して休みを取りにくい風潮が残っていて、男女共同参画がうまくいかないところもある と思う。男性も女性も積極的に育児休業や育児休暇を取りながらというのが理想なので、市 として計画を立てるのであれば、推進するような文言を加える必要があると思う。
 - →男女共同参画の担当課の意見を聞きながら整理して、ここに挙げたいと思う。
- ・これまでの意見を尊重して反映するという条件で、この計画の承認をいただく。
- 3 その他
- ・平成 27 年度の保育料徴収区分表は、まだ確定していない。次回会議でお示ししたいと思っている。
- ・潜在保育士研修について資料3に基づき説明
- パブリックコメントについて説明
- ・次回会議日程について説明
- 4 閉会のあいさつ